

## 新型コロナウイルス感染症に対応した大学入試実施ガイドライン 改訂ポイント(案)

### 【見直し事項】

#### 1. 基本的な考え方(追加)

- ・ガイドラインが、現時点の感染状況や主流となっている株等の状況を踏まえ、作成したものであることを明記。

#### 2. 試験場の衛生管理体制等の構築

##### (1) 事前の準備

##### ⑧ 別室の確保 (一部変更)

- ・昨年 12 月に無症状の濃厚接触とは別に設けることが望ましいこととしたオミクロン株の濃厚接触者の別室について、オミクロン株が主流になったことを踏まえ、無症状の濃厚接触者は株の種類を問わず、同じ別室とすることに変更。

##### (2) 試験当日の対応

##### ④ 無症状濃厚接触者への対応 (一部変更)

- ・保健所から濃厚接触者の特定が直接本人に伝達される場合の他、感染者を通じて間接的に伝達される場合もあることを明記。
- ・感染状況等により、自治体によっては、濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない場合があることから、本年1月にQ&Aで示した内容(保健所が濃厚接触者の特定をしない場合や特定しても検査をしない場合は、無症状であれば受験できること)をガイドラインにおいて明確化。

#### 3. 受験生に対する要請事項

##### ③ 受験できない者 (一部変更)

- ・入国者が受験する場合、入国時に待機を求められる場合もあることから、余裕をもって入国することを明記。

##### ⑤ 試験当日における対応 (一部変更)

- ・受験生に受験自粛の目安として示していた試験当日の体温(37.5度)を、関連する症状の列挙に見直し、該当する場合は医療機関に相談することに変更。

※大学入学共通テストの感染症対策は別途、大学入試センターにおいて策定。